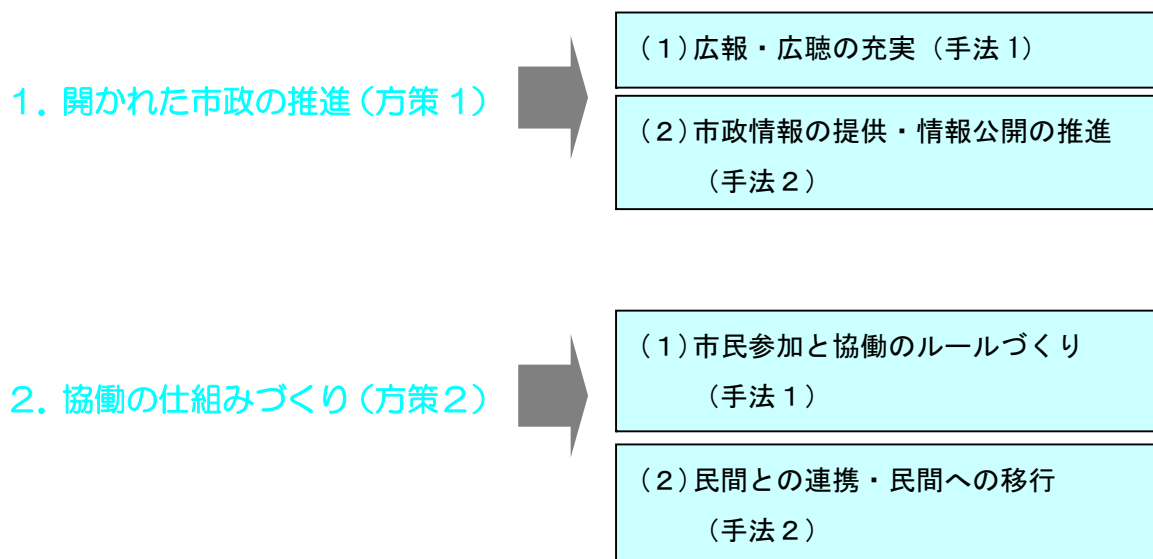


# 政策実現のための方策と手法

## 第1章 市民との協働のまちづくり（方策の柱1）



# 1. 開かれた市政の推進（方策1）

## 【施策展開の視点】

地方分権が進展する中で、市民と行政がそれぞれ情報を共有することにより、市民と行政が一体となったまちづくりを進めていくためには、広報・広聴活動は重要な役割を担っています。インターネットをはじめとする高度情報化の急速な進展などに伴い、市民の行政情報に対する需要は大きく変化しています。

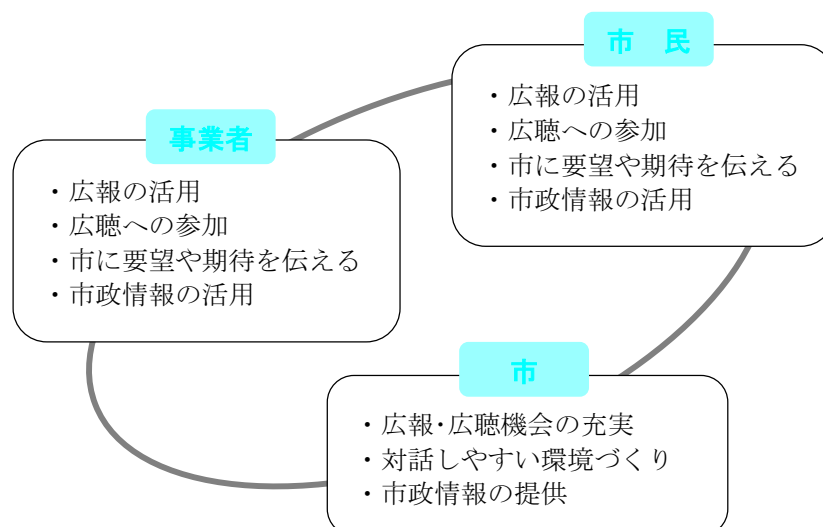
こうした中、市の施策や事業をわかりやすく、迅速に提供することが求められています。また、市民のニーズを行政に的確に反映した市民と行政の双方向のコミュニケーションを図るなど、市民参加型の行政運営を一層推進することが必要となっています。

情報公開において、請求に応じて行政文書を開示する開示請求制度は定着してきていますが、開かれた市政を推進していくためには、個人情報保護体制の充実を図る中で、行政自らが行政情報を積極的に公表していく必要があります。また、市の説明責任を果たすためにも、より多くの情報を解りやすく、かつ、迅速に提供していく必要があります。

## ● めざすすがた

- 市民の要望や期待が市政に適切に反映されています。
- 市政情報が積極的に提供され、市民の声が大切にされています。

### ◆ 施策の達成に向けた各主体の役割 ◆



## 【施策】

### (1) 広報・広聴の充実（手法1）

市民と行政が一体となってまちづくりを進めるためには、目標と情報を共有することが前提になります。これまでの手段に加え、携帯電話の普及に対応した情報提供など、迅速でわかりやすい情報提供に努めるとともに、市民の生の声をくみあげ、市政運営に反映していくため広聴活動を充実します。

取組み事項	内 容
広報活動の推進	市民の市政への関心を高める分かりやすい広報紙を作成するとともに、新聞や市ホームページなどの多様な媒体を活用し、情報提供を図ります。
広聴活動の充実	ご意見箱の設置や住民懇談会など、多様な意見聴取の機会を設け市政への反映に努めます。

《主な事業》

- ◎「広報にほんまつ」と市ホームページの充実
- ◎住民懇談会の開催等

### (2) 市政情報の提供・情報公開の推進（手法2）

市政についての情報を提供し、市民と行政が情報を共有できるよう努めます。

取組み事項	内 容
情報共有化の推進	行政資料やまちづくりに関する資料の公表など、積極的に情報公開に努め、市民と情報の共有化を図ります。
情報公開制度の充実	情報公開制度を充実するとともに、個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に取り扱います。

《主な事業》

- ◎財政状況や各種計画の進捗状況の公表



## 2. 協働の仕組みづくり（方策2）

### 【施策展開の視点】

自己決定・自己責任という地方分権時代の到来を背景に、21世紀の地域課題を解決するには、従来の枠を越えた形での市民と行政の協働体制の確立や、市民・各種団体、NPOなどの自主的なまちづくり活動等が一層求められています。

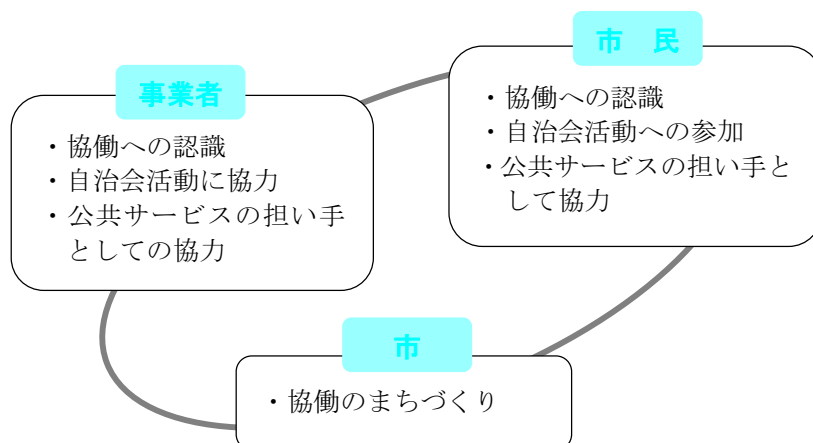
これからは、あらゆる活動主体がそれぞれの責務を果たしながら、相互に連携することにより、公共サービスの質的向上を図ることが求められます。

一方、市が提供する業務について民間に開放し、民間のノウハウを導入するなど事業をより効果的かつ効率的に行うことのできる体制にしていく必要があります。

### ● めざすすがた

- 市民と行政の協働を進めていくためのさまざまな仕組みが整っています。
- 民間企業と行政の役割分担・連携が適切に行われ、公共サービスの質的向上と効率化が確立しています。

### ◆ 施策の達成に向けた各主体の役割 ◆



## 【施策】

### (1) 市民参加と協働のルールづくり (手法1)

多様な活動の主体と行政との協働を円滑に進めるため、市民の理解を得たうえで協働の仕組みづくりを推進するとともに、地域の自治組織による活動の推進や、性別に関係なく個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の推進に努めます。

取組み事項	内 容
協働の仕組みづくり	市民が自ら自覚と責任をもって参加できる仕組みをつくるとともに、協働の原則を盛り込んだ協働ルールなどを明らかにします。
地域自治活動の推進	地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、地域を支える自治会活動を推進します。
男女共同参画の推進	男女が共に社会のパートナーとして活躍できる男女共同参画社会の実現に向け取り組みます。

《主な事業》

- ◎市民との協働による地域自治推進事業
- ◎男女共同参画推進事業

### (2) 民間との連携・民間への移行 (手法2)

民間事業者の経営手法や知識・能力を活用することで、サービスの向上や経費の節減が図られるものについては、市民の理解を得ながら「民間と行政の連携・民間と行政の機能分担」や「行政から民間への移行」を推進します。

取組み事項	内 容
協働型事業の推進	市民や各種団体、NPO、事業者等と連携した協働事業を推進するための仕組みをつくります。
指定管理者制度の活用・外部委託の推進	事業効果が期待できる事業については、指定管理者制度など各種制度の活用により、外部委託を推進します。

《主な事業》

- ◎事務事業の外部委託の推進

